

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成17年12月22日

【中間会計期間】 第98期中（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

【会社名】 株式会社 鹿児島銀行

【英訳名】 THE KAGOSHIMA BANK,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 大野 芳雄

【本店の所在の場所】 鹿児島県鹿児島市金生町6番6号

【電話番号】 (099)(225)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 森山 陽雄

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋三丁目15番2号 株式会社 鹿児島銀行東京事務所

【電話番号】 (03)(3272)3190

【事務連絡者氏名】 総合企画部東京事務所長 松永 裕之

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社 大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)
証券会員制法人 福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)
株式会社 鹿児島銀行宮崎支店
(宮崎市中央通3番33号)
株式会社 鹿児島銀行東京支店
(東京都中央区日本橋三丁目15番2号)
株式会社 鹿児島銀行大阪支店
(大阪市中央区安土町二丁目5番11号)

(注) 大阪支店は証券取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため半期報告書の写しを備えるものがあります。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成15年度中間 連結会計期間	平成16年度中間 連結会計期間	平成17年度中間 連結会計期間	平成15年度	平成16年度
		(自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日)	(自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日)	(自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日)	(自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日)	(自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日)
連結経常収益	百万円	38,332	37,913	38,140	75,978	75,889
連結経常利益	百万円	7,809	6,995	8,116	14,827	13,889
連結中間純利益	百万円	4,334	4,066	6,298		
連結当期純利益	百万円				8,114	9,466
連結純資産額	百万円	194,288	205,876	225,454	205,548	215,436
連結総資産額	百万円	3,036,717	3,078,616	3,132,075	3,026,892	3,111,523
1株当たり純資産額	円	924.16	979.57	1,073.27	977.67	1,025.21
1株当たり中間純利益	円	20.61	19.34	29.98		
1株当たり当期純利益	円				38.38	44.83
潜在株式調整後1株当 り中間純利益	円					
潜在株式調整後1株当 り当期純利益	円					
連結自己資本比率 (国内基準)	%	13.76	13.78	14.14	13.74	13.98
営業活動によるキャッシ ュ・フロー	百万円	53,268	83,135	53,169	21,249	85,805
投資活動によるキャッシ ュ・フロー	百万円	26,623	72,453	58,714	9,633	78,354
財務活動によるキャッシ ュ・フロー	百万円	649	653	661	1,302	1,335
現金及び現金同等物の中 間期末残高	百万円	75,929	70,278	60,159		
現金及び現金同等物の期 末残高	百万円				60,244	66,362
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	2,444 〔523〕	2,370 〔545〕	2,337 〔589〕	2,364 〔526〕	2,298 〔556〕

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国内基準を採用しております。

(2)当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第96期中	第97期中	第98期中	第96期	第97期
決算年月		平成15年9月	平成16年9月	平成17年9月	平成16年3月	平成17年3月
経常収益	百万円	31,167	30,577	30,392	61,596	61,096
経常利益	百万円	7,187	6,137	7,294	13,854	12,516
中間純利益	百万円	4,214	3,753	6,078	-	-
当期純利益	百万円	-	-	-	7,843	8,910
資本金	百万円	18,130	18,130	18,130	18,130	18,130
発行済株式総数	千株	210,403	210,403	210,403	210,403	210,403
純資産額	百万円	193,630	204,756	223,851	204,736	214,061
総資産額	百万円	3,008,628	3,048,687	3,104,075	2,997,960	3,083,275
預金残高	百万円	2,555,285	2,580,026	2,635,064	2,566,816	2,689,975
貸出金残高	百万円	1,867,765	1,866,417	1,887,351	1,957,617	1,879,225
有価証券残高	百万円	811,575	858,973	942,659	802,325	869,160
1株当たり中間配当額	円	3.00	3.00	3.00	-	-
1株当たり配当額	円	-	-	-	6.00	6.00
単体自己資本比率 (国内基準)	%	13.58	13.56	13.86	13.56	13.73
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	2,297 [177]	2,217 [173]	2,180 [222]	2,214 [176]	2,140 [178]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1)連結会社における従業員数

平成17年9月30日現在

	銀行業	リース業	その他の事業	合計
従業員数（人）	2,225 〔577〕	49 〔6〕	63 〔6〕	2,337 〔589〕

- （注）1．従業員数は、契約行員・嘱託・臨時雇用及びパートタイマー（1日7.5時間換算）605人を含んでおりません。
2．臨時従業員数は、〔 〕内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2)当行の従業員数

平成17年9月30日現在

従業員数（人）	2,180 〔222〕
---------	----------------

- （注）1．従業員数は、契約行員・嘱託・臨時雇用及びパートタイマー（1日7.5時間換算）229人を含んでおりません。
2．臨時従業員数は、〔 〕内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
3．当行の従業員組合は、鹿児島銀行従業員組合と称し、組合員数は2,003人（出向者及び契約行員を含む）であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

経営方針

経営の基本方針

鹿児島銀行グループは、次の4項目を企業理念と定め、地域に根ざす金融機関としての使命・存在意義を明確にしています。

ア．健全経営を堅持し、信頼される企業となる。（健全経営）

イ．地域とともに歩み、地域社会の発展に貢献する。（地域貢献）

ウ．お客様のニーズに応え、お客様の満足を高める。（顧客志向）

エ．自由闊達で創造性に満ちた企業風土を築く。（企業活力）

また、経営の基本となる考え方として「資金仲介・決済サービス機能を中核として、顧客ニーズを的確に捉えた良質の総合金融サービスを提供することで、収益力の強化及び健全性の確保を実現し、お客様・地域、株主、従業員への貢献を果たす」との経営基本方針を掲げています。

中長期的な経営戦略

当行は平成15年4月から平成18年3月までの3年間にわたる「第2次経営戦略計画（略称：マスタープラン）」を推進中です。本計画では、銀行を取り巻く金融環境が激化する中、「バランスのとれた“量から質への進化”」をキーワードとし、地元マーケットを深く耕すことで、健全性と収益性のバランスのとれた“地銀らしい地銀”をめざしてまいります。

具体的には、当行が独自に開発した融資支援システムであるKeyManや営業戦略サポートシステムKeyMan-S³（エス・キューブ）、新たな収益管理手法であるRACARを活用し、お客様毎の真のニーズと収益性の分析、それに基づく営業展開により収益力の維持・向上を図ります。

また、従来、収益の柱としてきた法人向け金融サービスに加え、今後は生活者金融を充実させ、個人向け金融サービスを収益の柱に育てることも重要な課題と認識しております。そのため、新たに構築・稼動した個人ローンの集中審査システムやデータベース基盤を活用することで、各種ローンや投資信託・保険商品等の金融預り資産商品など、個人のお客様のあらゆる金融ニーズにタイムリーかつ効率的に対応してまいります。

金融経済環境

当上半期のわが国経済をみると、生産活動が輸出の持ち直しなどにより堅調に推移するなか、個人消費も企業収益の改善から所得が上向き、改善に転じるなど、堅調な回復が続きました。

投資面では、公共投資は低調に推移しましたが、民間設備投資は、企業収益の回復を背景に幅広い業種で増加しました。また、住宅投資も堅調に推移しました。雇用・所得環境は、厳しさが残るものの改善が進みました。

このような状況のもと、株価は概ね安定し、地価も大都市圏を中心に下げ止まりの動きがみられました。原油価格の高騰など素材価格の上昇がみられましたが、消費者物価は小幅ながら下落が変わらず、デフレ解消には至りませんでした。金融面では量的緩和を中心に金融緩和策が継続されました。

地元経済におきましては、閉塞感こそ薄らいでいるものの、生産活動が伸び悩み、個人消費も盛り上がりを欠くなど、全体では足踏み状態が続きました。

生産面では、地場産業の焼酎が引き続き高水準で推移したものの、電子部品関連が減産を続けたのに加え、たばこ生産工場閉鎖の影響もあり、全体では低調に推移しました。

畜産関連では、肉用牛相場は高値での推移が続き、豚も順調に推移しました。

建設関連では、公共工事請負金額が財政事情の厳しさを反映し、前年を下回ったものの、民間建築工事は堅調に推移しました。住宅着工は、貸家や分譲マンションが順調で、全体でも底堅く推移しました。

個人消費関連では、家電製品販売で改善が続くなど、一部で持ち直しの動きが見られたものの、百貨店、スーパー共に売上げは盛り上がりを欠きました。

経営成績

預金は法人預金の減少等により、前連結会計年度末に比べ556億37百万円減少して2兆6,328億87百万円となりました。

貸出金は一般向貸出金の増加等により、前連結会計年度末に比べ69億37百万円増加して1兆8,770億19百万円となりました。

また、有価証券は国債及び社債の増加等により、前連結会計年度末に比べ735億39百万円増加して9,436億15百万円となりました。

連結ベースの経常収益は、その他経常収益が株式等売却益の減少等により3億51百万円減少したものの、役務取引等収益が預り資産販売手数料の増加等により2億39百万円、その他業務収益がリース料収入の増加等により3億6百万円それぞれ増加したことにより、前中間連結会計期間に比べ2億26百万円増加して381億40百万円となりました。

一方、経常費用は、資金調達費用が外貨コールマネー利息の増加等により4億65百万円、その他業務費用がリース原価の増加等により2億93百万円それぞれ増加したものの、営業経費が退職給付費用の減少等により2億86百万円、その他経常費用が貸倒引当金繰入額の減少等により14億9百万円それぞれ減少したことにより、前中間連結会計期間に比べ8億94百万円減少して300億24百万円となりました。

経常利益は前中間連結会計期間に比べ11億20百万円増加して81億16百万円となりました。

特別利益は厚生年金基金の過去分返上の認可による代行返上益81億40百万円及び貸倒引当金戻入益7億22百万円を計上したことなどにより88億63百万円となり、特別損失は当中間連結会計期間から固定資産の減損会計を適用したことによる減損損失57億57百万円の計上などにより58億8百万円となりました。

この結果、中間純利益は前中間連結会計期間に比べ22億32百万円増加して62億98百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと次のとおりであります。

a. 銀行業部門

経常収益は前中間連結会計期間比1億81百万円減少して304億7百万円となり、経常費用は貸倒引当金繰入額の減少等により前中間連結会計期間比13億31百万円減少して231億5百万円となったことから、経常利益は前中間連結会計期間比11億50百万円増加して73億2百万円となりました。

b. リース業部門

経常収益はリース料収入の増加等により前中間連結会計期間比3億27百万円増加して75億1百万円となり、経常費用はリース原価の増加及び貸倒引当金繰入額の増加等により前中間連結会計期間比5億95百万円増加して73億65百万円となったことから、経常利益は前中間連結会計期間比2億67百万円減少して1億36百万円となりました。

c. その他の事業部門

経常収益は手数料収入の増加等により前中間連結会計期間比57百万円増加して11億32百万円となり、経常費用は不良債権処理費用等の増加により前中間連結会計期間比22百万円増加して7億73百万円となったことから、経常利益は前中間連結会計期間比35百万円増加して3億58百万円となりました。

なお、キャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローが貸出金の純増減に係るキャッシュ・フローの減少等により前中間連結会計期間比299億66百万円減少して531億69百万円のプラス、投資活動によるキャッシュ・フローが有価証券の償還による収入の増加等により前中間連結会計期間比137億38百万円増加して587億14百万円のマイナス、財務活動によるキャッシュ・フローが自己株式の取得による支出の増加等により前中間連結会計期間比8百万円減少して6億61百万円のマイナスとなりました。

現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、前中間連結会計期間末残高に比べ101億19百万円減少して601億59百万円となりました。

なお、国内基準による連結自己資本比率は14.14%となり、前連結会計年度末比0.16%上昇しました。

(1)国内・国際業務部門別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支は、国内業務部門が前中間連結会計期間に比べ23百万円増加したものの、国際業務部門が前中間連結会計期間に比べ4億56百万円減少したことにより、合計で4億33百万円減少して217億60百万円となりました。

役務取引等収支は、国内業務部門が前中間連結会計期間に比べ1億94百万円、国際業務部門が前中間連結会計期間に比べ2百万円それぞれ増加したことから、合計で1億96百万円増加して36億41百万円となりました。

また、その他業務収支は、国際業務部門が前中間連結会計期間に比べ47百万円減少したものの、国内業務部門が前中間連結会計期間に比べ60百万円増加したことから、合計で12百万円増加して11億21百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	21,207	986	-	22,194
	当中間連結会計期間	21,230	530	-	21,760
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	22,350	1,980	20	24,310
	当中間連結会計期間	22,252	2,105	15	24,342
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	1,142	993	20	2,116
	当中間連結会計期間	1,022	1,575	15	2,581
役務取引等収支	前中間連結会計期間	3,425	19	-	3,445
	当中間連結会計期間	3,619	22	-	3,641
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	4,937	41	-	4,978
	当中間連結会計期間	5,178	39	-	5,218
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	1,512	21	-	1,533
	当中間連結会計期間	1,559	17	-	1,576
その他業務収支	前中間連結会計期間	1,064	44	-	1,109
	当中間連結会計期間	1,125	3	-	1,121
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	7,085	44	-	7,130
	当中間連結会計期間	7,406	30	-	7,436
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	6,020	0	-	6,020
	当中間連結会計期間	6,280	33	-	6,314

- (注) 1. 「国内業務部門」は当行の国内店及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
3. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前中間連結会計期間3百万円、当中間連結会計期間3百万円)を控除して表示しております。

(2)国内・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

国内業務部門

当中間連結会計期間の資金運用勘定の平均残高は、有価証券の増加等により前中間連結会計期間に比べ652億81百万円増加（増加率2.30%）したものの、資金運用利回りが貸出金利回りの低下を主因に0.04%低下したことにより、受取利息は97百万円減少（減少率0.43%）いたしました。

また、資金調達勘定の平均残高は、預金並びにコールマネー及び売渡手形の増加等により前中間連結会計期間に比べ582億96百万円増加（増加率2.10%）したものの、資金調達利回りが預金利回りの低下を主因に0.01%低下したことにより、支払利息は1億20百万円減少（減少率10.55%）いたしました。

この結果、資金運用収支は、212億30百万円となり、前中間連結会計期間に比べ23百万円増加（増加率0.10%）いたしました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（%）
資金運用勘定	前中間連結会計期間	(96,060) 2,830,010	(20) 22,350	1.57
	当中間連結会計期間	(82,914) 2,895,292	(15) 22,252	1.53
うち貸出金	前中間連結会計期間	1,867,500	18,580	1.98
	当中間連結会計期間	1,860,908	18,033	1.93
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	427	0	0.11
	当中間連結会計期間	1,949	3	0.38
うち有価証券	前中間連結会計期間	710,555	3,724	1.04
	当中間連結会計期間	819,089	4,176	1.01
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	148,579	6	0.00
	当中間連結会計期間	125,683	2	0.00
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち債券貸借取引支払 保証金	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち預け金	前中間連結会計期間	2,607	0	0.01
	当中間連結会計期間	315	0	0.00
資金調達勘定	前中間連結会計期間	2,765,316	1,142	0.08
	当中間連結会計期間	2,823,612	1,022	0.07
うち預金	前中間連結会計期間	2,602,069	302	0.02
	当中間連結会計期間	2,658,222	265	0.01
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	151,628	26	0.03
	当中間連結会計期間	141,900	22	0.03

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	163	0	0.00
	当中間連結会計期間	9,890	0	0.00
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち債券貸借取引受入 担保金	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	5,230	0	0.02
うちコマーシャル・ ペーパー	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち借入金	前中間連結会計期間	13,252	73	1.11
	当中間連結会計期間	11,996	61	1.01

（注）1．平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社の一部については、月末毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。

2．資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前中間連結会計期間11,755百万円、当中間連結会計期間14,055百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前中間連結会計期間10,000百万円、当中間連結会計期間10,997百万円）及び利息（前中間連結会計期間3百万円、当中間連結会計期間3百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

3．（ ）内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

国際業務部門

当中間連結会計期間の資金運用勘定の平均残高は、有価証券並びにコールローン及び買入手形の減少等により前中間連結会計期間に比べ287億20百万円減少（減少率18.00%）したものの、資金運用利回りがコールローン及び買入手形利回りの上昇を主因に0.74%上昇したことにより、受取利息は1億25百万円増加（増加率6.33%）いたしました。

また、資金調達勘定の平均残高は、コールマネー及び売渡手形の減少を主因に前中間連結会計期間に比べ286億79百万円減少（減少率18.03%）したものの、資金調達利回りがコールマネー及び売渡手形利回りの上昇を主因に1.17%上昇したことにより、支払利息は5億81百万円増加（増加率58.57%）いたしました。

この結果、資金運用収支は、5億30百万円となり、前中間連結会計期間に比べ4億56百万円減少（減少率46.27%）いたしました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（%）
資金運用勘定	前中間連結会計期間	159,521	1,980	2.47
	当中間連結会計期間	130,800	2,105	3.21
うち貸出金	前中間連結会計期間	1,701	21	2.53
	当中間連結会計期間	1,193	25	4.21
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち有価証券	前中間連結会計期間	87,081	1,408	3.22
	当中間連結会計期間	72,443	1,183	3.25
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	70,250	545	1.54
	当中間連結会計期間	55,195	890	3.21
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち預け金	前中間連結会計期間	95	0	0.73
	当中間連結会計期間	141	0	0.59
資金調達勘定	前中間連結会計期間	(96,060)	(20)	
		159,014	993	1.24
	当中間連結会計期間	(82,914)	(15)	
		130,335	1,575	2.41
うち預金	前中間連結会計期間	6,190	5	0.17
	当中間連結会計期間	6,241	15	0.50
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	51,867	388	1.49
	当中間連結会計期間	36,785	617	3.34
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち債券貸借取引受入 担保金	前中間連結会計期間	4,823	30	1.26
	当中間連結会計期間	4,344	58	2.69
うちコマーシャル・ ペーパー	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち借入金	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-

（注）1．国際業務部門の当行の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

2．（ ）内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 ()	合計	小計	相殺消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	2,989,532	96,060	2,893,472	24,330	20	24,310	1.67
	当中間連結会計期間	3,026,093	82,914	2,943,178	24,358	15	24,342	1.64
うち貸出金	前中間連結会計期間	1,869,202	-	1,869,202	18,601	-	18,601	1.98
	当中間連結会計期間	1,862,102	-	1,862,102	18,058	-	18,058	1.93
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	427	-	427	0	-	0	0.11
	当中間連結会計期間	1,949	-	1,949	3	-	3	0.38
うち有価証券	前中間連結会計期間	797,636	-	797,636	5,133	-	5,133	1.28
	当中間連結会計期間	891,533	-	891,533	5,359	-	5,359	1.19
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	218,829	-	218,829	551	-	551	0.50
	当中間連結会計期間	180,878	-	180,878	893	-	893	0.98
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	-	-	-	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	-	-	-	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-	-	-	-
うち預け金	前中間連結会計期間	2,702	-	2,702	0	-	0	0.04
	当中間連結会計期間	457	-	457	0	-	0	0.18
資金調達勘定	前中間連結会計期間	2,924,331	96,060	2,828,271	2,136	20	2,116	0.14
	当中間連結会計期間	2,953,948	82,914	2,871,033	2,597	15	2,581	0.17
うち預金	前中間連結会計期間	2,608,259	-	2,608,259	307	-	307	0.02
	当中間連結会計期間	2,664,463	-	2,664,463	281	-	281	0.02
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	151,628	-	151,628	26	-	26	0.03
	当中間連結会計期間	141,900	-	141,900	22	-	22	0.03
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	52,031	-	52,031	388	-	388	1.48
	当中間連結会計期間	46,676	-	46,676	617	-	617	2.63
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	-	-	-	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引受人担保金	前中間連結会計期間	4,823	-	4,823	30	-	30	1.26
	当中間連結会計期間	9,574	-	9,574	59	-	59	1.23
うちコマース・ペーパー	前中間連結会計期間	-	-	-	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-	-	-	-
うち借入金	前中間連結会計期間	13,252	-	13,252	73	-	73	1.11
	当中間連結会計期間	11,996	-	11,996	61	-	61	1.01

(注) 1. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間11,755百万円、当中間連結会計期間14,055百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間10,000百万円、当中間連結会計期間10,997百万円)及び利息(前中間連結会計期間3百万円、当中間連結会計期間3百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

(3)国内・国際業務部門別役務取引の状況

当中間連結会計期間の役務取引等収益は、前中間連結会計期間に比べ国内業務部門が証券関連業務を中心に2億40百万円増加（増加率4.87%）したことにより、国際業務部門との合計でも2億39百万円増加（増加率4.81%）いたしました。

また、役務取引等費用は、前中間連結会計期間に比べ国内業務部門が総体で46百万円増加（増加率3.08%）したことにより、国際業務部門との合計でも43百万円増加（増加率2.80%）いたしました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
役務取引等収益	前中間連結会計期間	4,937	41	4,978
	当中間連結会計期間	5,178	39	5,218
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	1,156	-	1,156
	当中間連結会計期間	1,151	-	1,151
うち為替業務	前中間連結会計期間	2,055	36	2,092
	当中間連結会計期間	2,052	35	2,088
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	241	-	241
	当中間連結会計期間	356	-	356
うち代理業務	前中間連結会計期間	216	-	216
	当中間連結会計期間	192	-	192
うち保護預かり・貸金庫業務	前中間連結会計期間	37	-	37
	当中間連結会計期間	37	-	37
うち保証業務	前中間連結会計期間	299	4	303
	当中間連結会計期間	296	4	300
役務取引等費用	前中間連結会計期間	1,512	21	1,533
	当中間連結会計期間	1,559	17	1,576
うち為替業務	前中間連結会計期間	284	21	306
	当中間連結会計期間	283	17	300

（注） 「国内業務部門」は当行の国内店及び連結子会社の円建取引に基づく役務取引等であり、「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引に基づく役務取引等であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(4)国内・国際業務部門別預金残高の状況

○預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	2,572,888	5,798	2,578,687
	当中間連結会計期間	2,627,894	4,993	2,632,887
うち流動性預金	前中間連結会計期間	1,415,145	-	1,415,145
	当中間連結会計期間	1,516,597	-	1,516,597
うち定期性預金	前中間連結会計期間	1,119,025	-	1,119,025
	当中間連結会計期間	1,076,236	-	1,076,236
うちその他	前中間連結会計期間	38,717	5,798	44,515
	当中間連結会計期間	35,060	4,993	40,053
譲渡性預金	前中間連結会計期間	123,979	-	123,979
	当中間連結会計期間	95,039	-	95,039
総合計	前中間連結会計期間	2,696,868	5,798	2,702,666
	当中間連結会計期間	2,722,934	4,993	2,727,927

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3. 国内業務部門は当行の国内店の円建取引、国際業務部門は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(5)貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成16年9月30日		平成17年9月30日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,858,671	100.00	1,877,019	100.00
製造業	141,132	7.59	151,967	8.10
農業	8,876	0.48	10,174	0.54
林業	1,534	0.08	1,447	0.08
漁業	5,946	0.32	5,531	0.29
鉱業	2,467	0.13	3,346	0.18
建設業	72,634	3.91	74,014	3.94
電気・ガス・熱供給・水道業	12,182	0.66	13,692	0.73
情報通信業	16,565	0.89	11,327	0.60
運輸業	42,820	2.30	35,167	1.87
卸売・小売業	225,012	12.11	226,915	12.09
金融・保険業	154,183	8.30	120,786	6.44
不動産業	65,857	3.54	76,886	4.10
各種サービス業	315,693	16.98	325,492	17.34
地方公共団体	242,115	13.03	238,402	12.70
その他	551,648	29.68	581,866	31.00
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	1,858,671	-	1,877,019	-

(注) 「国内」とは当行の国内店及び連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、このうち、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等に対する債権残高はありません。

[次へ](#)

(6)国内・国際業務部門別有価証券の状況

○有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	295,576	-	295,576
	当中間連結会計期間	372,962	-	372,962
地方債	前中間連結会計期間	193,503	-	193,503
	当中間連結会計期間	162,836	-	162,836
短期社債	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
社債	前中間連結会計期間	199,977	-	199,977
	当中間連結会計期間	228,395	-	228,395
株式	前中間連結会計期間	69,013	-	69,013
	当中間連結会計期間	92,303	-	92,303
その他の証券	前中間連結会計期間	8,850	92,903	101,753
	当中間連結会計期間	16,040	71,075	87,116
合計	前中間連結会計期間	766,921	92,903	859,824
	当中間連結会計期間	872,539	71,075	943,615

(注) 1. 国内業務部門は当行の国内店及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(単体情報)

(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益	25,375	25,161	214
経費(除く臨時処理分)	17,958	18,227	269
人件費	9,372	9,353	19
物件費	7,612	7,923	311
税金	973	950	23
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	7,416	6,934	482
一般貸倒引当金繰入額	834	-	834
業務純益	6,582	6,934	352
うち債券関係損益	105	101	4
臨時損益	444	360	804
株式関係損益	294	121	173
不良債権処理損失	639	-	639
貸出金償却	-	-	-
個別貸倒引当金繰入額	639	-	639
特定海外債権引当勘定繰入額	-	-	-
バルクセール売却損	-	-	-
その他の債権売却損等	-	-	-
その他臨時損益	99	239	338
経常利益	6,137	7,294	1,157
特別損益	47	3,376	3,423
うち動産不動産処分損益	50	50	0
うち厚生年金基金代行返上益	-	8,140	8,140
うち貸倒引当金戻入益	-	925	925
うち固定資産減損損失	-	5,638	5,638
税引前中間純利益	6,090	10,671	4,581
法人税、住民税及び事業税	2,329	2,548	219
法人税等調整額	8	2,044	2,036
中間純利益	3,753	6,078	2,325

(注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6. 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

2. 利鞘（国内業務部門）（単体）

	前中間会計期間（％） （A）	当中間会計期間（％） （B）	増減（％） （B） - （A）
(1) 資金運用利回	1.56	1.52	0.04
（イ）貸出金利回	1.96	1.91	0.05
（ロ）有価証券利回	1.04	1.01	0.03
(2) 資金調達原価	1.35	1.33	0.02
（イ）預金等利回	0.02	0.02	0.00
（ロ）外部負債利回	0.13	0.01	0.12
(3) 総資金利鞘	-	0.19	0.02

（注）1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」 = コールマネー + 債券貸借取引受入担保金 + 売渡手形 + 借入金

3. ROE（単体）

	前中間会計期間 （％）（A）	当中間会計期間 （％）（B）	増減（％） （B） - （A）
業務純益ベース（一般貸倒引当金繰入前）	7.22	6.31	0.91
業務純益ベース	6.41	6.31	0.10
中間純利益ベース	3.65	5.53	1.88

4. 預金・貸出金の状況（単体）

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 （百万円）（A）	当中間会計期間 （百万円）（B）	増減（百万円） （B） - （A）
預金（未残）	2,580,026	2,635,064	55,038
預金（平残）	2,609,751	2,666,452	56,701
貸出金（未残）	1,866,417	1,887,351	20,934
貸出金（平残）	1,877,010	1,872,385	4,625

(2) 個人・法人別預金残高（国内）

	前中間会計期間 （百万円）（A）	当中間会計期間 （百万円）（B）	増減（百万円） （B） - （A）
個人	1,888,173	1,936,392	48,219
法人	565,158	573,150	7,992
合計	2,453,331	2,509,542	56,211

（注） 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3)消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
消費者ローン残高	407,496	444,597	37,101
住宅ローン残高	362,350	399,495	37,145
その他ローン残高	45,146	45,102	44

(4)中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B)-(A)
中小企業等貸出金残高	百万円	1,108,163	1,226,920	118,757
総貸出金残高	百万円	1,866,417	1,887,351	20,934
中小企業等貸出金比率	/ %	59.37	65.00	5.63
中小企業等貸出先件数	件	121,610	119,831	1,779
総貸出先件数	件	121,914	120,132	1,782
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.75	99.74	0.01

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

[次へ](#)

5. 債務の保証（支払承諾）の状況（単体）

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数（件）	金額（百万円）	口数（件）	金額（百万円）
手形引受	23	197	23	253
信用状	84	261	117	391
保証	5,067	33,546	4,587	37,016
計	5,174	34,004	4,727	37,662

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55条。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成16年9月30日	平成17年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	18,130	18,130
	うち非累積的永久優先株	-	-
	新株式払込金	-	-
	資本剰余金	11,205	11,206
	利益剰余金	133,735	146,878
	連結子会社の少数株主持分	5,771	5,999
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-
	その他有価証券の評価差損()	-	-
	自己株式払込金	-	-
	自己株式()	111	191
	為替換算調整勘定	-	-
	営業権相当額()	-	-
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()	-	-
	連結調整勘定相当額()	-	-
	計 (A)	168,732	182,023
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	-	-	
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	13,030	10,954
	一般貸倒引当金	10,064	8,650
	負債性資本調達手段等	-	-
	うち永久劣後債務(注2)	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	-	-
	計	23,095	19,605
うち自己資本への算入額 (B)	21,657	19,605	
控除項目	控除項目(注4) (C)	101	101
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	190,288	201,527
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,343,380	1,391,226
	オフ・バランス取引項目	36,995	33,097
	計 (E)	1,380,376	1,424,324
連結自己資本比率(国内基準) = D / E × 100 (%)		13.78	14.14

(注) 1. 告示第23条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第24条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第24条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5

年を超えるものに限られております。

4．告示第25条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

単体自己資本比率（国内基準）

項目		平成16年9月30日	平成17年9月30日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目	資本金	18,130	18,130
	うち非累積的永久優先株	-	-
	新株式払込金	-	-
	資本準備金	11,204	11,204
	その他資本剰余金	1	2
	利益準備金	18,130	18,130
	任意積立金	109,220	116,766
	中間未処分利益	5,265	10,398
	その他	-	-
	その他有価証券の評価差損（ ）	-	-
	自己株式払込金	-	-
	自己株式（ ）	96	177
	営業権相当額（ ）	-	-
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（ ）	-	-
	計（ A ）	161,856	174,456
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	-	-	
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	13,030	10,954
	一般貸倒引当金	9,661	8,283
	負債性資本調達手段等	-	-
	うち永久劣後債務(注2)	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	-	-
	計	22,691	19,238
うち自己資本への算入額（ B ）	21,471	19,238	
控除項目	控除項目(注4)（ C ）	101	101
自己資本額	（ A ） + （ B ） - （ C ）（ D ）	183,227	193,593
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	1,315,041	1,364,783
	オフ・バランス取引項目	35,578	31,798
	計（ E ）	1,350,619	1,396,582
単体自己資本比率（国内基準） = D / E × 100（ % ）		13.56	13.86

（注）1．告示第30条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2．告示第31条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3．告示第31条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4．告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付を行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成16年9月30日	平成17年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	75	52
危険債権	163	277
要管理債権	418	334
正常債権	18,359	18,598

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

5【研究開発活動】

該当ありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間中に完成した新築、増改築等は次のとおりであります。

(銀行業)

	会社名	店舗名その他	所在地	区分	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	完了年月
当行		東京支店	東京都	改築	店舗	194.42	1,423.80	平成17年7月

(注) 東京支店の改築は、東京支店の移転を目的に前連結会計年度に取得した建物の改築であります。

2【設備の新設、除却等の計画】

- ・当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、改築等について、重要な変更は銀行業、リース業及びその他の事業ともありません。
- ・当中間連結会計期間中に新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画は銀行業、リース業及びその他事業ともありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	800,000,000
計	800,000,000

(注) 「株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる」旨を定款に定めております。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成17年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成17年12月22日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	210,403,655	同左	東京証券取引所市場第一部 大阪証券取引所市場第一部 福岡証券取引所	-
計	210,403,655	同左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成17年4月1日～ 平成17年9月30日	-	210,403	-	18,130,760	-	11,204,294

(4) 【大株主の状況】

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
財団法人岩崎育英奨学会	東京都世田谷区北烏山七丁目12番20号	18,861	8.96
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	10,352	4.92
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	7,712	3.66
岩崎産業株式会社	鹿児島県鹿児島市山下町9番5号	6,862	3.26
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	6,258	2.97
株式会社U F J 銀行	愛知県名古屋市中区錦三丁目21番24号	6,016	2.85
鹿児島銀行自社株投資会	鹿児島県鹿児島市金生町6番6号	5,695	2.70
株式会社福岡銀行	福岡県福岡市中央区天神二丁目13番1号	5,065	2.40
株式会社肥後銀行	熊本県熊本市練兵町1番地	4,935	2.34
株式会社みずほコーポレート 銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	4,750	2.25
計	-	76,509	36.36

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300,000 (相互保有株式) 普通株式 31,000	-	権利内容に何ら限定 のない当行における 標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 207,952,000	207,952	同上
単元未満株式	普通株式 2,120,655	-	同上
発行済株式総数	210,403,655	-	-
総株主の議決権	-	207,952	-

【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 当行	鹿児島県鹿児島市金生町6番6号	300,000	-	300,000	0.14
(相互保有株式) 鹿児島保証サービス株式会社	鹿児島県鹿児島市山之口町1番10号	31,000	-	31,000	0.01
計	-	331,000	-	331,000	0.15

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	878	840	845	828	835	899
最低(円)	763	766	786	790	747	785

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

(1) 新任役員

該当ありません。

(2) 退任役員

該当ありません。

(3) 役職の異動

該当ありません。

第5【経理の状況】

1. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間（自平成16年4月1日 至平成16年9月30日）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前中間会計期間（自平成16年4月1日 至平成16年9月30日）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3. 前中間連結会計期間（自平成16年4月1日 至平成16年9月30日）及び当中間連結会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（自平成16年4月1日 至平成16年9月30日）及び当中間会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）の中間財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、中央青山監査法人の監査証明を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の連結貸借対 照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金		70,964	2.31	61,095	1.95	67,018	2.15
コールローン及び買入手形		140,959	4.58	106,071	3.39	155,315	4.99
買入金銭債権		3,832	0.12	4,107	0.13	5,013	0.16
商品有価証券		455	0.01	763	0.02	817	0.03
金銭の信託		10,105	0.33	11,331	0.36	10,955	0.35
有価証券	7	859,824	27.93	943,615	30.13	870,075	27.96
貸出金	2,3, 4,5,6,8	1,858,671	60.37	1,877,019	59.93	1,870,081	60.10
外国為替	6	783	0.03	1,304	0.04	3,299	0.11
その他資産	1,2, 3,4,5, 7,9	50,688	1.65	45,400	1.45	44,252	1.42
動産不動産	7,10, 11,12	64,142	2.08	57,450	1.83	63,977	2.06
繰延税金資産		1,298	0.04	1,185	0.04	1,106	0.04
支払承諾見返		35,421	1.15	38,960	1.24	38,405	1.23
貸倒引当金		18,529	0.60	16,230	0.51	18,798	0.60
資産の部合計		3,078,616	100.00	3,132,075	100.00	3,111,523	100.00

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の連結貸借対 照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金	7	2,578,687	83.76	2,632,887	84.06	2,688,524	86.41
譲渡性預金		123,979	4.03	95,039	3.04	61,434	1.97
コールマネー及び売渡手形	7	53,674	1.74	38,360	1.23	31,787	1.02
債券貸借取引受入担保金	7	6,455	0.21	18,694	0.60	2,088	0.07
借入金	7	13,155	0.43	11,251	0.36	12,702	0.41
外国為替		59	0.00	26	0.00	17	0.00
その他負債		28,193	0.92	37,665	1.20	24,786	0.80
退職給付引当金		12,791	0.41	4,483	0.14	12,921	0.41
繰延税金負債		2,426	0.08	12,679	0.41	5,484	0.18
再評価に係る繰延税金負債	10	11,698	0.38	10,347	0.33	11,696	0.38
連結調整勘定		384	0.01	136	0.00	260	0.01
支払承諾		35,421	1.15	38,960	1.24	38,405	1.23
負債の部合計		2,866,926	93.12	2,900,532	92.61	2,890,110	92.89
(少数株主持分)							
少数株主持分		5,813	0.19	6,088	0.19	5,976	0.19
(資本の部)							
資本金		18,130	0.59	18,130	0.58	18,130	0.58
資本剰余金		11,205	0.36	11,206	0.36	11,206	0.36
利益剰余金		134,366	4.37	147,508	4.71	139,138	4.47
土地再評価差額金	10	17,257	0.56	13,997	0.45	17,255	0.55
その他有価証券評価差額金		25,027	0.81	34,802	1.11	29,869	0.96
自己株式		111	0.00	191	0.01	164	0.00
資本の部合計		205,876	6.69	225,454	7.20	215,436	6.92
負債、少数株主持分及び資本の 部合計		3,078,616	100.00	3,132,075	100.00	3,111,523	100.00

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の要約連結損 益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		37,913	100.00	38,140	100.00	75,889	100.00
資金運用収益		24,310		24,342		48,516	
(うち貸出金利息)		(18,601)		(18,058)		(37,116)	
(うち有価証券利息配当金)		(5,133)		(5,363)		(10,345)	
役務取引等収益		4,978		5,218		10,009	
その他業務収益		7,130		7,436		14,390	
その他経常収益		1,494		1,143		2,972	
経常費用		30,918	81.55	30,024	78.72	61,999	81.70
資金調達費用		2,120		2,585		4,194	
(うち預金利息)		(307)		(281)		(587)	
役務取引等費用		1,533		1,576		3,062	
その他業務費用		6,020		6,314		12,552	
営業経費		19,254		18,967		38,434	
その他経常費用	1	1,989		579		3,755	
経常利益		6,995	18.45	8,116	21.28	13,889	18.30
特別利益	2	199	0.52	8,863	23.24	204	0.27
特別損失	3	51	0.13	5,808	15.23	132	0.17
税金等調整前中間(当期)純利益		7,143	18.84	11,171	29.29	13,961	18.40
法人税、住民税及び事業税		2,816	7.43	2,827	7.41	4,109	5.42
法人税等調整額		90	0.23	1,947	5.11	101	0.13
少数株主利益		350	0.92	97	0.26	486	0.64
中間(当期)純利益		4,066	10.72	6,298	16.51	9,466	12.47

【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度の連結剰 余金計算書 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)				
資本剰余金期首残高		11,205	11,206	11,205
資本剰余金増加高		0	0	1
自己株式処分差益		0	0	1
資本剰余金中間期末(期 末)残高		11,205	11,206	11,206
(利益剰余金の部)				
利益剰余金期首残高		130,903	139,138	130,903
利益剰余金増加高		4,137	9,045	9,540
中間(当期)純利益		4,066	6,298	9,466
土地再評価差額金取崩額		71	2,746	73
利益剰余金減少高		675	675	1,305
配当金		630	630	1,260
役員賞与		45	45	45
利益剰余金中間期末(期 末)残高		134,366	147,508	139,138

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度の連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益		7,143	11,171	13,961
減価償却費		6,151	6,571	12,891
減損損失		-	5,757	-
連結調整勘定償却額		123	123	247
貸倒引当金の純増減()		1,108	2,567	1,377
退職給付引当金の純増減()		123	8,437	254
資金運用収益		24,310	24,342	48,516
資金調達費用		2,120	2,585	4,194
有価証券関係損益()		451	365	395
金銭の信託の運用損益()		105	331	182
為替差損益()		44	29	141
動産不動産処分損益()		51	50	129
貸出金の純増()減		91,266	6,937	79,856
預金の純増減()		12,967	55,637	122,805
譲渡性預金の純増減()		37,805	33,605	24,739
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()		127	1,451	325
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減		2,714	279	2,743
コールローン等の純増()減		77,834	50,150	93,372
コールマネー等の純増減()		6,939	6,573	14,948
債券貸借取引受入担保金の純増減()		1,148	16,606	3,218
外国為替(資産)の純増()減		94	1,994	2,422
外国為替(負債)の純増減()		8	8	33
資金運用による収入		24,292	24,140	49,306
資金調達による支出		2,174	2,606	4,318
その他		1,135	2,143	731
小計		87,882	53,962	93,929
法人税等の支払額		4,746	792	8,123
営業活動によるキャッシュ・フロー		83,135	53,169	85,805

		前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度の連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		135,676	257,661	281,940
有価証券の売却による収入		21,855	73,315	110,429
有価証券の償還による収入		50,261	131,315	108,516
金銭の信託の増加による支出		-	-	1,000
動産不動産の取得による支出		9,361	6,197	15,853
動産不動産の売却による収入		468	511	1,494
投資活動によるキャッシュ・フロー		72,453	58,714	78,354
財務活動によるキャッシュ・フロー				
配当金支払額		630	629	1,260
少数株主への配当金支払額		6	5	6
自己株式の取得による支出		18	28	75
自己株式の売却による収入		2	1	6
財務活動によるキャッシュ・フロー		653	661	1,335
現金及び現金同等物に係る換算差額		4	4	2
現金及び現金同等物の増減額		10,034	6,202	6,117
現金及び現金同等物の期首残高		60,244	66,362	60,244
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	1	70,278	60,159	66,362

[次へ](#)

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1)連結子会社7社</p> <p>かぎんビジネスサービス株式会社 かぎんオフィスサービス株式会社 かぎん会計サービス株式会社 株式会社鹿児島地域経済研究所 株式会社鹿児島カード 鹿児島リース株式会社 鹿児島保証サービス株式会社</p> <p>なお、かぎん会計サービス株式会社は、当中間連結会計期間において新たに設立したことにより、連結子会社を含めております。</p> <p>また、かぎんシステムサービス株式会社は、前連結会計年度において清算を完了したことにより、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1)連結子会社7社</p> <p>かぎんビジネスサービス株式会社 かぎんオフィスサービス株式会社 かぎん会計サービス株式会社 株式会社鹿児島地域経済研究所 株式会社鹿児島カード 鹿児島リース株式会社 鹿児島保証サービス株式会社</p>	<p>(1)連結子会社7社</p> <p>かぎんビジネスサービス株式会社 かぎんオフィスサービス株式会社 かぎん会計サービス株式会社 株式会社鹿児島地域経済研究所 株式会社鹿児島カード 鹿児島リース株式会社 鹿児島保証サービス株式会社</p> <p>なお、かぎん会計サービス株式会社は、当連結会計年度において新たに設立したことにより、連結子会社を含めております。</p> <p>また、かぎんシステムサービス株式会社は、前連結会計年度において清算を完了したことにより、連結の範囲から除外しております。</p>
	<p>(2)非連結子会社1社</p> <p>ケイエム・リーシング有限公司</p> <p>ケイエム・リーシング有限公司は鹿児島リース株式会社の子会社であり、匿名組合契約方式によるリース事業を行っている営業者であります。その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないため、中間連結財務諸表規則第5条第1項第2号により、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(2)非連結子会社1社</p> <p>同左</p>	<p>(2)非連結子会社1社</p> <p>ケイエム・リーシング有限公司</p> <p>ケイエム・リーシング有限公司は鹿児島リース株式会社の子会社であり、匿名組合契約方式によるリース事業を行っている営業者であります。その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないため、連結財務諸表規則第5条第1項第2号により、連結の範囲から除外しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>非連結子会社ケイエム・リーシング有限公司については、損益が実質的に当該会社に帰属しないため、持分法の適用から除外しております。</p>	同左	同左
3. 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	<p>連結子会社の中間決算日は、すべて9月末日であります。</p>	同左	<p>連結子会社の決算日は、すべて3月末日であります。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。	ソフトウェア 同左	ソフトウェア 同左
	(5)貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。なお、要注意先債権に相当する債権において、貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引当てしております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引当てしております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を引当てしております。破綻先債権及び実質破綻先債権に	(5)貸倒引当金の計上基準 同左	(5)貸倒引当金の計上基準 同左

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当てております。</p>		

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(6)退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は、以下のとおりであります。</p> <p>(過去勤務債務)</p> <p>その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理</p> <p>(数理計算上の差異)</p> <p>各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により、発生の翌連結会計年度から損益処理</p> <p>(追加情報)</p> <p>当行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成16年2月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。</p> <p>当中間連結会計期間末において測定された返還相当額(最低責任準備金)は9,032百万円であり、当該返還相当額(最低責任準備金)の支払が当中間連結会計期間末に行われたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第44-2項を適用した場合に生じる損益の見込額は7,536百万円であります。</p>	<p>(6)退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は、以下のとおりであります。</p> <p>(過去勤務債務)</p> <p>その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理</p> <p>(数理計算上の差異)</p> <p>各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により、発生の翌連結会計年度から損益処理</p> <p>(追加情報)</p> <p>当行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成17年5月1日付で厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けております。</p> <p>当中間連結会計期間における損益に与える影響額は、代行返上益(特別利益)8,140百万円であります。</p>	<p>(6)退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は、以下のとおりであります。</p> <p>(過去勤務債務)</p> <p>その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理</p> <p>(数理計算上の差異)</p> <p>各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により、発生の翌連結会計年度から損益処理</p> <p>(追加情報)</p> <p>当行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成16年2月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。</p> <p>当連結会計年度末において測定された返還相当額(最低責任準備金)は8,988百万円であり、当該返還相当額(最低責任準備金)の支払が当連結会計年度末に行われたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第44-2項を適用した場合に生じる損益の見込額は8,140百万円であります。</p>
	<p>(7)外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	<p>(7)外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>同左</p>	<p>(7)外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(8)リース取引の処理方法</p> <p>当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(8)リース取引の処理方法</p> <p>同左</p>	<p>(8)リース取引の処理方法</p> <p>同左</p>
	<p>(9)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損失のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から6年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は1,533百万円であります。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(9)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損失のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から6年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は882百万円であります。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(9)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損失のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から6年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は1,207百万円であります。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(口)為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	(口)為替変動リスク・ヘッジ 同左	(口)為替変動リスク・ヘッジ 同左
	(10)消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(10)消費税等の会計処理 同左	(10)消費税等の会計処理 同左
5.(中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当中間連結会計期間から適用しております。これにより税金等調整前中間純利益は5,748百万円減少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額については、各資産の金額から直接控除しております。</p>	

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
	<p>従来、投資事業有限責任組合並びに民法上の組合及び匿名組合のうち投資事業有限責任組合に類するものの出資持分は、「その他資産」に含めて表示しておりましたが、「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日法律第97号)により当該出資持分が証券取引法上の有価証券と定義されたことに伴い、当中間連結会計期間から「有価証券」に含めて表示しております。この変更により、「その他資産」は5,898百万円減少し、「有価証券」は同額増加しております。</p> <p>また、当該組合の営業により獲得した損益の持分相当額については、従来「その他経常収益」及び「その他経常費用」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間から「資金運用収益」の中の有価証券利息配当金に含めて表示しております。</p>

(追加情報)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>(外形標準課税)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当行は、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当中間連結会計期間から中間連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>		<p>(外形標準課税)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当行は、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当連結会計年度から連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>

[次へ](#)

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
<p>1. その他資産には非連結子会社の出資金3百万円を含んでおります。</p> <p>2. 貸出金等のうち、破綻先債権額は3,909百万円、延滞債権額は22,481百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金等(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金等」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金等であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金等であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金等以外の貸出金等であります。</p> <p>3. 貸出金等のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金等で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金等のうち、貸出条件緩和債権額は41,876百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金等で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、68,267百万円であります。</p> <p>なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1. 同左</p> <p>2. 貸出金等のうち、破綻先債権額は2,661百万円、延滞債権額は32,126百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金等(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金等」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金等であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金等であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金等以外の貸出金等であります。</p> <p>3. 同左</p> <p>4. 貸出金等のうち、貸出条件緩和債権額は33,478百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金等で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、68,265百万円であります。</p> <p>なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1. 同左</p> <p>2. 貸出金等のうち、破綻先債権額は3,549百万円、延滞債権額は21,624百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金等(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金等」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金等であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金等であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金等以外の貸出金等であります。</p> <p>3. 同左</p> <p>4. 貸出金等のうち、貸出条件緩和債権額は39,675百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金等で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、64,849百万円であります。</p> <p>なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)																																
<p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、22,699百万円であります。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table data-bbox="124 658 478 712"> <tr> <td>有価証券</td> <td>109,943百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>4,212百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table data-bbox="124 766 478 922"> <tr> <td>預金</td> <td>18,129百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td>4,997百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>6,455百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>4,212百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、指定金融機関、水道事業、収納代理、手形交換所、代用証書等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券57,475百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は567百万円であります。</p>	有価証券	109,943百万円	その他資産	4,212百万円	預金	18,129百万円	コールマネー及び売渡手形	4,997百万円	債券貸借取引受入担保金	6,455百万円	借入金	4,212百万円	<p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、20,881百万円であります。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table data-bbox="550 658 904 712"> <tr> <td>有価証券</td> <td>160,332百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>3,483百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table data-bbox="550 766 904 873"> <tr> <td>預金</td> <td>17,947百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>18,694百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>3,483百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、指定金融機関、水道事業、収納代理、手形交換所、代用証書等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券57,389百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は521百万円であります。</p>	有価証券	160,332百万円	その他資産	3,483百万円	預金	17,947百万円	債券貸借取引受入担保金	18,694百万円	借入金	3,483百万円	<p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、25,591百万円であります。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table data-bbox="976 658 1331 712"> <tr> <td>有価証券</td> <td>100,830百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>3,723百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table data-bbox="976 766 1331 873"> <tr> <td>預金</td> <td>19,390百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>2,088百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>3,723百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、指定金融機関、水道事業、収納代理、手形交換所、代用証書等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券57,284百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は556百万円であります。</p>	有価証券	100,830百万円	その他資産	3,723百万円	預金	19,390百万円	債券貸借取引受入担保金	2,088百万円	借入金	3,723百万円
有価証券	109,943百万円																																	
その他資産	4,212百万円																																	
預金	18,129百万円																																	
コールマネー及び売渡手形	4,997百万円																																	
債券貸借取引受入担保金	6,455百万円																																	
借入金	4,212百万円																																	
有価証券	160,332百万円																																	
その他資産	3,483百万円																																	
預金	17,947百万円																																	
債券貸借取引受入担保金	18,694百万円																																	
借入金	3,483百万円																																	
有価証券	100,830百万円																																	
その他資産	3,723百万円																																	
預金	19,390百万円																																	
債券貸借取引受入担保金	2,088百万円																																	
借入金	3,723百万円																																	

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
<p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は592,345百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが590,605百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は1,543百万円、繰延ヘッジ利益の総額は25百万円であります。</p> <p>10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p>	<p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は541,437百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが538,071百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は882百万円、繰延ヘッジ利益の総額は35百万円であります。</p> <p>10. 同左</p>	<p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は505,889百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが502,729百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は1,207百万円、繰延ヘッジ利益の総額は13百万円であります。</p> <p>10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p>

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
<p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示価格に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>ただし、適切な地価公示価格がない場合は同施行令第2条第2号に定める基準地価又は同施行令第2条第4号に定める地価税法に規定する方法により算定した価格に時点修正等合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>11. 動産不動産の減価償却累計額 33,341百万円</p>	<p>11. 動産不動産の減価償却累計額 34,348百万円</p> <p>12. 動産不動産の圧縮記帳額 3,620百万円</p> <p>(当中間連結会計期間圧縮記帳額 百万円)</p>	<p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示価格に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>ただし、適切な地価公示価格がない場合は同施行令第2条第2号に定める基準地価又は同施行令第2条第4号に定める地価税法に規定する方法により算定した価格に時点修正等合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 15,764百万円</p> <p>11. 動産不動産の減価償却累計額 33,952百万円</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																													
<p>1. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額1,547百万円を含んでおります。</p> <p>2.</p> <p>3.</p>	<p>1.</p> <p>2. 特別利益には、厚生年金基金の過去分返上の認可による代行返上益8,140百万円及び貸倒引当金戻入益722百万円を含んでおります。</p> <p>3. 営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落した以下の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額5,757百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="525 680 919 1272"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>地域</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">営業用 資産</td> <td>鹿児島県内 37か所</td> <td>土地 及び 建物</td> <td>731 (うち土地 513) (うち建物 218)</td> </tr> <tr> <td>鹿児島県外 3か所</td> <td>土地 及び 建物</td> <td>1,411 (うち土地 1,342) (うち建物 69)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">賃貸 資産</td> <td>鹿児島県内 3か所</td> <td>土地 及び 建物</td> <td>3,489 (うち土地 3,487) (うち建物 1)</td> </tr> <tr> <td>鹿児島県外 2か所</td> <td>土地 及び 建物</td> <td>23 (うち土地 22) (うち建物 0)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">遊休 資産</td> <td>鹿児島県内 7か所</td> <td>土地</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>鹿児島県外 5か所</td> <td>土地</td> <td>56</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>5,757 (うち土地 5,467) (うち建物 290)</td> </tr> </tbody> </table> <p>当行の営業用資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)で行っております。また、連結子会社は主として各社単位でグルーピングを行っております。</p> <p>資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」(国土交通省平成14年7月3日改正)等に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	区分	地域	種類	減損損失 (百万円)	営業用 資産	鹿児島県内 37か所	土地 及び 建物	731 (うち土地 513) (うち建物 218)	鹿児島県外 3か所	土地 及び 建物	1,411 (うち土地 1,342) (うち建物 69)	賃貸 資産	鹿児島県内 3か所	土地 及び 建物	3,489 (うち土地 3,487) (うち建物 1)	鹿児島県外 2か所	土地 及び 建物	23 (うち土地 22) (うち建物 0)	遊休 資産	鹿児島県内 7か所	土地	45	鹿児島県外 5か所	土地	56	合計			5,757 (うち土地 5,467) (うち建物 290)	<p>1. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額2,357百万円を含んでおります。</p> <p>2.</p> <p>3.</p>
区分	地域	種類	減損損失 (百万円)																												
営業用 資産	鹿児島県内 37か所	土地 及び 建物	731 (うち土地 513) (うち建物 218)																												
	鹿児島県外 3か所	土地 及び 建物	1,411 (うち土地 1,342) (うち建物 69)																												
賃貸 資産	鹿児島県内 3か所	土地 及び 建物	3,489 (うち土地 3,487) (うち建物 1)																												
	鹿児島県外 2か所	土地 及び 建物	23 (うち土地 22) (うち建物 0)																												
遊休 資産	鹿児島県内 7か所	土地	45																												
	鹿児島県外 5か所	土地	56																												
合計			5,757 (うち土地 5,467) (うち建物 290)																												

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係 平成16年9月30日現在	1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係 平成17年9月30日現在	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額 との関係 平成17年3月31日現在
現金預け金勘定 70,964百万円	現金預け金勘定 61,095百万円	現金預け金勘定 67,018百万円
定期預け金 133百万円	定期預け金 97百万円	定期預け金 97百万円
外貨預け金 30百万円	外貨預け金 30百万円	外貨預け金 31百万円
その他預け金 521百万円	その他預け金 808百万円	その他預け金 527百万円
現金及び現金同等物 70,278百万円	現金及び現金同等物 60,159百万円	現金及び現金同等物 66,362百万円

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																																				
<p>(借手側)</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 <p style="text-align: right;">その他資産</p> <table border="0"> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">36百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td>中間連結会計期間末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">28百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額等 <table border="0"> <tr> <td>未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">19百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">28百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	取得価額相当額	36百万円	減価償却累計額相当額	8百万円	中間連結会計期間末残高相当額	28百万円	未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額		1年内	9百万円	1年超	19百万円	合計	28百万円	支払リース料	4百万円	減価償却費相当額	4百万円	<p>(借手側)</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 <p style="text-align: right;">その他資産</p> <table border="0"> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">36百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td>中間連結会計期間末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">28百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額等 <table border="0"> <tr> <td>未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">19百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">28百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	取得価額相当額	36百万円	減価償却累計額相当額	8百万円	中間連結会計期間末残高相当額	28百万円	未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額		1年内	9百万円	1年超	19百万円	合計	28百万円	支払リース料	4百万円	減価償却費相当額	4百万円	<p>(借手側)</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 <p style="text-align: right;">その他資産</p> <table border="0"> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">38百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>年度末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">34百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料年度末残高相当額 <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">24百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">34百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料及び減価償却費相当額 <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	取得価額相当額	38百万円	減価償却累計額相当額	3百万円	年度末残高相当額	34百万円	1年内	9百万円	1年超	24百万円	合計	34百万円	支払リース料	3百万円	減価償却費相当額	3百万円
取得価額相当額	36百万円																																																					
減価償却累計額相当額	8百万円																																																					
中間連結会計期間末残高相当額	28百万円																																																					
未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額																																																						
1年内	9百万円																																																					
1年超	19百万円																																																					
合計	28百万円																																																					
支払リース料	4百万円																																																					
減価償却費相当額	4百万円																																																					
取得価額相当額	36百万円																																																					
減価償却累計額相当額	8百万円																																																					
中間連結会計期間末残高相当額	28百万円																																																					
未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額																																																						
1年内	9百万円																																																					
1年超	19百万円																																																					
合計	28百万円																																																					
支払リース料	4百万円																																																					
減価償却費相当額	4百万円																																																					
取得価額相当額	38百万円																																																					
減価償却累計額相当額	3百万円																																																					
年度末残高相当額	34百万円																																																					
1年内	9百万円																																																					
1年超	24百万円																																																					
合計	34百万円																																																					
支払リース料	3百万円																																																					
減価償却費相当額	3百万円																																																					
<p>(貸手側)</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高 <p style="text-align: right;">その他資産</p> <table border="0"> <tr> <td>取得価額</td> <td style="text-align: right;">69,890百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">45,371百万円</td> </tr> <tr> <td>中間連結会計期間末残高</td> <td style="text-align: right;">24,518百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">9,451百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">19,143百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">28,595百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料及び見積残存価額の合計額が営業債権の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受取リース料及び減価償却費 <table border="0"> <tr> <td>受取リース料</td> <td style="text-align: right;">5,167百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">4,460百万円</td> </tr> </table>	取得価額	69,890百万円	減価償却累計額	45,371百万円	中間連結会計期間末残高	24,518百万円	1年内	9,451百万円	1年超	19,143百万円	合計	28,595百万円	受取リース料	5,167百万円	減価償却費	4,460百万円	<p>(貸手側)</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び中間連結会計期間末残高 <p style="text-align: right;">その他資産</p> <table border="0"> <tr> <td>取得価額</td> <td style="text-align: right;">66,320百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">41,850百万円</td> </tr> <tr> <td>中間連結会計期間末残高</td> <td style="text-align: right;">24,469百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">9,648百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">19,209百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">28,858百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料及び見積残存価額の合計額が営業債権の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受取リース料及び減価償却費 <table border="0"> <tr> <td>受取リース料</td> <td style="text-align: right;">5,262百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">4,541百万円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	取得価額	66,320百万円	減価償却累計額	41,850百万円	中間連結会計期間末残高	24,469百万円	1年内	9,648百万円	1年超	19,209百万円	合計	28,858百万円	受取リース料	5,262百万円	減価償却費	4,541百万円	<p>(貸手側)</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高 <p style="text-align: right;">その他資産</p> <table border="0"> <tr> <td>取得価額</td> <td style="text-align: right;">64,934百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">41,050百万円</td> </tr> <tr> <td>年度末残高</td> <td style="text-align: right;">23,884百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料年度末残高相当額 <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">9,514百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">18,828百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">28,342百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料及び見積残存価額の合計額が営業債権の年度末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受取リース料及び減価償却費 <table border="0"> <tr> <td>受取リース料</td> <td style="text-align: right;">10,373百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">9,262百万円</td> </tr> </table>	取得価額	64,934百万円	減価償却累計額	41,050百万円	年度末残高	23,884百万円	1年内	9,514百万円	1年超	18,828百万円	合計	28,342百万円	受取リース料	10,373百万円	減価償却費	9,262百万円				
取得価額	69,890百万円																																																					
減価償却累計額	45,371百万円																																																					
中間連結会計期間末残高	24,518百万円																																																					
1年内	9,451百万円																																																					
1年超	19,143百万円																																																					
合計	28,595百万円																																																					
受取リース料	5,167百万円																																																					
減価償却費	4,460百万円																																																					
取得価額	66,320百万円																																																					
減価償却累計額	41,850百万円																																																					
中間連結会計期間末残高	24,469百万円																																																					
1年内	9,648百万円																																																					
1年超	19,209百万円																																																					
合計	28,858百万円																																																					
受取リース料	5,262百万円																																																					
減価償却費	4,541百万円																																																					
取得価額	64,934百万円																																																					
減価償却累計額	41,050百万円																																																					
年度末残高	23,884百万円																																																					
1年内	9,514百万円																																																					
1年超	18,828百万円																																																					
合計	28,342百万円																																																					
受取リース料	10,373百万円																																																					
減価償却費	9,262百万円																																																					

(有価証券関係)

前連結会計年度末は、連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成16年9月30日現在)

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
社債	1,632	1,680	48	48	-

(注) 1. 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成16年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	36,991	67,734	30,743	31,286	543
債券	674,182	683,030	8,847	9,315	467
国債	293,020	295,576	2,555	2,692	137
地方債	189,726	193,503	3,776	4,065	288
社債	191,434	193,950	2,515	2,557	42
その他	99,624	101,753	2,128	2,567	438
合計	810,798	852,518	41,719	43,169	1,449

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 当中間連結会計期間における時価のあるその他有価証券の減損処理額は、株式38百万円であります。

4. 時価のある有価証券については、個々の銘柄の有価証券の時価が、取得原価に比べて30%程度以上下落した場合は回復可能性の判定の対象とし、減損の要否を判断しております。

結果として、当中間連結会計期間末において有価証券の時価が取得原価に比べて30%程度以上下落した銘柄はすべて減損処理を行っております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成16年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
社債	4,395
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	1,279
非上場外国証券	0

当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成17年9月30日現在）

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
地方債	2	2	0	-	0
社債	1,565	1,599	34	34	-
合計	1,567	1,601	34	34	0

(注) 1. 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. その他有価証券で時価のあるもの（平成17年9月30日現在）

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	39,976	91,030	51,053	51,263	209
債券	749,055	753,502	4,447	6,078	1,631
国債	372,100	372,962	861	1,641	779
地方債	160,243	162,834	2,590	2,837	247
社債	216,710	217,705	995	1,599	604
その他	78,610	81,218	2,607	3,200	592
合計	867,643	925,751	58,108	60,542	2,433

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 時価のある有価証券については、個々の銘柄の有価証券の時価が、取得原価に比べて30%程度以上下落した場合は回復可能性の判定の対象とし、減損の可否を判断しております。

結果として、当中間連結会計期間末において有価証券の時価が取得原価に比べて30%程度以上下落したことにより、減損処理を行った銘柄はありません。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額（平成17年9月30日現在）

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
社債	9,125
その他有価証券	
非上場株式	1,273
非上場外国証券	0
非上場その他の証券	5,898

前連結会計年度末

1. 売買目的有価証券（平成17年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	817	3

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成17年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
地方債	2	2	0	0	-
社債	1,565	1,614	49	49	-
合計	1,567	1,616	49	49	-

（注）1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成17年3月31日現在）

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	評価差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
株式	37,915	75,588	37,672	37,910	238
債券	692,433	702,919	10,486	10,599	112
国債	331,613	335,429	3,815	3,842	26
地方債	166,901	170,996	4,094	4,180	85
社債	193,917	196,493	2,576	2,576	0
その他	75,527	77,217	1,689	2,272	583
合計	805,876	855,725	49,848	50,782	934

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 当連結会計年度における時価のあるその他有価証券の減損処理額は、株式31百万円であります。

4. 時価のある有価証券については、個々の銘柄の有価証券の時価が、取得原価に比べて30%程度以上下落した場合は回復可能性の判定の対象とし、減損の要否を判断しております。

結果として、当連結会計年度末において有価証券の時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄はすべて減損処理を行っております。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成16年4月1日至平成17年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
その他有価証券	110,430	920	536

5. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成17年3月31日現在）

	金額（百万円）
満期保有目的の債券	
社債	7,255
その他有価証券	
非上場株式（店頭売買株式を除く）	1,263
非上場外国証券	0
非上場その他の証券	4,264

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成17年3月31日現在）

	1年以内（百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超（百万円）
債券	84,618	426,432	117,721	82,968
国債	30,236	170,715	51,508	82,968
地方債	7,038	102,729	61,229	-
社債	47,343	152,987	4,982	-
その他	12,621	49,786	4,909	5,322
合計	97,239	476,219	122,631	88,291

(金銭の信託関係)

前中間連結会計期間末

当中間連結会計期間末における満期保有目的及びその他の金銭の信託は該当ありません。

当中間連結会計期間末

当中間連結会計期間末における満期保有目的及びその他の金銭の信託は該当ありません。

前連結会計年度末

1 . 運用目的の金銭の信託 (平成17年 3 月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	10,955	247

2 . 満期保有目的の金銭の信託 (平成17年 3 月31日現在)

該当ありません。

3 . その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成17年 3 月31日現在)

該当ありません。

[次へ](#)

(その他有価証券評価差額金)

前中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成16年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	41,719
その他有価証券	41,719
()繰延税金負債	16,649
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	25,070
()少数株主持分相当額	42
その他有価証券評価差額金	25,027

当中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成17年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	58,108
その他有価証券	58,108
()繰延税金負債	23,216
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	34,891
()少数株主持分相当額	89
その他有価証券評価差額金	34,802

前連結会計年度末

その他有価証券評価差額金（平成17年3月31日現在）

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額（百万円）
評価差額	49,848
その他有価証券	49,848
（ ）繰延税金負債	19,909
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	29,939
（ ）少数株主持分相当額	69
その他有価証券評価差額金	29,869

（デリバティブ取引関係）

前中間連結会計期間末

(1)金利関連取引（平成16年9月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	金利スワップ	34,500	1,263	303
	金利キャップ	2,000	0	0
	合計	-	1,263	304

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2)通貨関連取引（平成16年9月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	通貨スワップ	5,935	5	5
	為替予約	293	0	0
	合計	-	5	5

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3)株式関連取引（平成16年9月30日現在）

該当ありません。

(4)債券関連取引（平成16年9月30日現在）

該当ありません。

(5)商品関連取引（平成16年9月30日現在）

該当ありません。

(6)クレジットデリバティブ取引（平成16年9月30日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間末

(1)金利関連取引（平成17年9月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	金利スワップ	28,000	617	335

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2)通貨関連取引（平成17年9月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	通貨スワップ	5,991	1	1
	為替予約	400	1	1
	合計	-	2	2

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3)株式関連取引（平成17年9月30日現在）

該当ありません。

(4)債券関連取引（平成17年9月30日現在）

該当ありません。

(5)商品関連取引（平成17年9月30日現在）

該当ありません。

(6)クレジットデリバティブ取引（平成17年9月30日現在）

該当ありません。

前連結会計年度末

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行の利用しているデリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ取引、金利キャップ取引、通貨関連では為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引、株式関連では株式指数先物取引、株式指数オプション取引、債券関連では債券先物取引、債券先物オプション取引、債券店頭オプション取引を行っております。

(2) 取引に対する取組方針

当行のデリバティブ取引は、貸出金・有価証券等に係る市場リスクの回避を主目的として取組むこととし、短期的な売買差益を獲得する目的の取引は一定の取引枠や損失限度額を設けて取組むことを基本方針としております。

(3) 取引の利用目的

当行は、貸出金・有価証券等の固定金利運用に対する調達資金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引・金利キャップ取引等を、外貨建資産・負債に係る為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引等を、株式・債券に係る価格変動リスクを回避する目的で株式指数先物取引・債券先物取引等を行っております。

この他に、短期的な売買差益を獲得する目的で債券先物取引等を行っております。

なお、当行はデリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。

また、当行の規程に定められた事前テスト及び事後テスト等の方法に基づき、ヘッジの有効性を評価しております。

(4) 取引に係るリスクの内容

当行の利用しているデリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスクを内包しております。

まず、市場リスクにつきましては、金利関連のデリバティブ取引において金利変動リスクを、通貨関連のデリバティブ取引において為替変動リスクを、株式・債券関連のデリバティブ取引において価格変動リスクをそれぞれ有しております。

また、信用リスクにつきましては、取引の契約先をいずれも取引所や信用度の高い銀行及び証券会社としており、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

なお、自己資本比率（国内基準）規制に基づき算出した信用リスク相当額は、1,296百万円であります。

(5) 取引に係るリスクの管理体制

当行のリスク管理は、金利や為替等の相場変動リスクにさらされている資産・負債に対して、そのリスク回避のため効果的にデリバティブ取引が利用されているかを重点的に行っており、その基本方針はALM委員会で検討され、取引の実行及び管理は市場金融部が行っております。

市場金融部における短期的な売買差益を獲得する目的のデリバティブ取引は、一定の取引枠や損失限度額等を定めた取引管理規程に基づいており、日次で市場金融部を担当する役員宛その契約額、実現損益、評価損益等を報告しております。この中で、取引の約定を行うフロント部門と勘定処理等の事務を行うバックオフィス部門を分離し、相互牽制を図っております。

(6) 定量的情報「取引の時価等に関する事項」についての補足説明

次の「取引の時価等に関する事項」における「契約額等」は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がそのままデリバティブ取引に係る市場リスク又は信用リスクを表すものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成17年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ	31,500	31,500	953	614
	受取変動・支払固定	31,500	31,500	953	614
	金利キャップ	2,000	-	-	-
	売建	1,000	-	-	-
	買建	1,000	-	-	-
	合計	-	-	953	614

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

時価の算定は、割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引（平成17年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	5,840	-	3	3
	うち米ドル	5,840	-	3	3
	為替予約	251	-	1	1
	売建	123	-	2	2
	買建	127	-	0	0
	合計	-	-	2	2

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成17年3月31日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成17年3月31日現在）

該当ありません。

(5) 商品関連取引（平成17年3月31日現在）

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成17年3月31日現在）

該当ありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他の事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収 益	30,434	6,550	928	37,913	-	37,913
(2)セグメント間の内部経常 収益	153	624	145	924	(924)	-
計	30,588	7,174	1,074	38,837	(924)	37,913
経常費用	24,436	6,770	750	31,957	(1,039)	30,918
経常利益	6,152	404	323	6,880	114	6,995

(注) 1.一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2.事業区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。なお、その他の事業区分の主なものは保証及びクレジット業務等であります。

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他の事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収 益	30,240	6,932	967	38,140	-	38,140
(2)セグメント間の内部経常 収益	167	569	164	901	(901)	-
計	30,407	7,501	1,132	39,041	(901)	38,140
経常費用	23,105	7,365	773	31,244	(1,219)	30,024
経常利益	7,302	136	358	7,797	318	8,116

(注) 1.一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2.事業区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。なお、その他の事業区分の主なものは保証及びクレジット業務等であります。

前連結会計年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

	銀行業 （百万円）	リース業 （百万円）	その他の事 業 （百万円）	計 （百万円）	消去又は全 社 （百万円）	連結 （百万円）
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収 益	60,814	13,206	1,867	75,889	-	75,889
(2)セグメント間の内部経常 収益	308	1,199	304	1,812	(1,812)	-
計	61,123	14,406	2,171	77,701	(1,812)	75,889
経常費用	48,559	13,938	1,552	64,050	(2,050)	61,999
経常利益	12,564	467	619	13,650	238	13,889

（注）1.一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2.事業区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。なお、その他の事業区分の主なものは保証及びクレジット業務等であります。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）、当中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）及び前連結会計年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）とも全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が100%のため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前中間連結会計期間（自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）、当中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）及び前連結会計年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）とも国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
1株当たり純資産額	円	979.57	1,073.27	1,025.21
1株当たり中間(当期)純利益	円	19.34	29.98	44.83

(注) 1. 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益				
中間(当期)純利益	百万円	4,066	6,298	9,466
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-	45
うち利益処分による役員賞与金	百万円	-	-	45
普通株式に係る中間(当期)純利益	百万円	4,066	6,298	9,421
普通株式の(中間)期中平均株式数	千株	210,183	210,077	210,159

2. 前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
		<p>当行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成17年5月1日付で厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けております。</p> <p>これにより、翌連結会計年度の損益に与える影響額は、8,140百万円(特別利益)の見込みであります。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金		70,683	2.32	60,821	1.96	66,741	2.16
コールローン		140,959	4.62	106,071	3.42	155,315	5.04
買入金銭債権		3,832	0.13	3,382	0.11	4,534	0.15
商品有価証券		455	0.01	763	0.02	817	0.03
金銭の信託		10,105	0.33	11,331	0.37	10,955	0.35
有価証券	1,7	858,973	28.17	942,659	30.37	869,160	28.19
貸出金	2,3, 4,5, 6,8	1,866,417	61.22	1,887,351	60.80	1,879,225	60.95
外国為替	6	783	0.03	1,304	0.04	3,299	0.11
その他資産	9	17,601	0.58	11,725	0.38	11,761	0.38
動産不動産	7,10, 11,12	60,854	2.00	54,839	1.77	60,995	1.98
支払承諾見返		34,004	1.11	37,662	1.21	37,075	1.20
貸倒引当金		15,982	0.52	13,838	0.45	16,608	0.54
資産の部合計		3,048,687	100.00	3,104,075	100.00	3,083,275	100.00

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金	7	2,580,026	84.63	2,635,064	84.89	2,689,975	87.24
譲渡性預金		128,409	4.21	99,609	3.21	66,164	2.15
コールマネー	7	53,674	1.76	38,360	1.24	31,787	1.03
債券貸借取引受入担保金	7	6,455	0.21	18,694	0.60	2,088	0.07
借入金		166	0.01	159	0.01	139	0.00
外国為替		59	0.00	26	0.00	17	0.00
その他負債		14,259	0.47	23,181	0.75	11,905	0.39
退職給付引当金		12,751	0.42	4,438	0.14	12,879	0.42
繰延税金負債		2,425	0.08	12,678	0.41	5,483	0.18
再評価に係る繰延税金負債	12	11,698	0.38	10,347	0.33	11,696	0.38
支払承諾		34,004	1.11	37,662	1.21	37,075	1.20
負債の部合計		2,843,930	93.28	2,880,223	92.79	2,869,213	93.06
(資本の部)							
資本金		18,130	0.59	18,130	0.58	18,130	0.59
資本剰余金		11,205	0.37	11,206	0.36	11,206	0.36
資本準備金		11,204		11,204		11,204	
その他資本剰余金		1		2		2	
利益剰余金		133,247	4.37	145,925	4.70	137,776	4.47
利益準備金		18,130		18,130		18,130	
任意積立金		109,220		116,766		109,220	
中間(当期)未処分利益		5,895		11,028		10,424	
土地再評価差額金	12	17,257	0.57	13,997	0.45	17,255	0.56
その他有価証券評価差額金		25,011	0.82	34,768	1.12	29,842	0.97
自己株式		96	0.00	177	0.00	149	0.01
資本の部合計		204,756	6.72	223,851	7.21	214,061	6.94
負債及び資本の部合計		3,048,687	100.00	3,104,075	100.00	3,083,275	100.00

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		30,577	100.00	30,392	100.00	61,096	100.00
資金運用収益		24,201		24,231		48,298	
(うち貸出金利息)		(18,510)		(17,964)		(36,928)	
(うち有価証券利息配当金)		(5,116)		(5,351)		(10,315)	
役務取引等収益		4,675		4,921		9,407	
その他業務収益		341		328		668	
その他経常収益		1,359		910		2,721	
経常費用		24,440	79.93	23,097	76.00	48,579	79.51
資金調達費用		2,028		2,504		4,012	
(うち預金利息)		(307)		(281)		(587)	
役務取引等費用		1,595		1,652		3,198	
その他業務費用		222		167		626	
営業経費	1	18,679		18,324		37,313	
その他経常費用	2	1,914		449		3,429	
経常利益		6,137	20.07	7,294	24.00	12,516	20.49
特別利益	3	3	0.01	9,065	29.83	8	0.01
特別損失	4	50	0.16	5,689	18.72	121	0.20
税引前中間(当期)純利益		6,090	19.92	10,671	35.11	12,403	20.30
法人税、住民税及び事業税		2,329	7.62	2,548	8.38	3,662	5.99
法人税等調整額		8	0.03	2,044	6.73	168	0.27
中間(当期)純利益		3,753	12.27	6,078	20.00	8,910	14.58
前期繰越利益		2,071		2,203		2,071	
土地再評価差額金取崩額		71		2,746		73	
中間配当額		-		-		630	
中間(当期)未処分利益		5,895		11,028		10,424	

[次へ](#)

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。	同左	同左
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。 (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(1) 同左 (2) 同左	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。 (2) 同左
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：19年～50年 動産：2年～20年 (2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。	(1) 動産不動産 同左 (2) ソフトウェア 同左	(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：19年～50年 動産：2年～20年 (2) ソフトウェア 同左

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。なお、要注意先債権に相当する債権において、貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引当てしております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引当てしております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を引当てしております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てしております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。		
	<p>(2)退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>(過去勤務債務)</p> <p>その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理</p> <p>(数理計算上の差異)</p> <p>各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により、発生翌事業年度から損益処理</p> <p>(追加情報)</p> <p>当行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成16年2月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。</p> <p>当中間会計期間末において測定された返還相当額(最低責任準備金)は9,032百万円であり、当該返還相当額(最低責任準備金)の支払が当中間会計期間末に行われたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第44-2項を適用した場合に生じる損益の見込額は7,536百万円であります。</p>	<p>(2)退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>(過去勤務債務)</p> <p>その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理</p> <p>(数理計算上の差異)</p> <p>各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により、発生翌事業年度から損益処理</p> <p>(追加情報)</p> <p>当行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成17年5月1日付けで厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けております。</p> <p>当中間会計期間における損益に与える影響額は、代行返上益(特別利益)8,140百万円あります。</p>	<p>(2)退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>(過去勤務債務)</p> <p>その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理</p> <p>(数理計算上の差異)</p> <p>各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により、発生翌事業年度から損益処理</p> <p>(追加情報)</p> <p>当行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成16年2月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております</p> <p>当事業年度末において測定された返還相当額(最低責任準備金)は8,988百万円であり、当該返還相当額(最低責任準備金)の支払が当事業年度末に行われたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第44-2項を適用した場合に生じる損益の見込額は8,140百万円あります。</p>

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
6. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左	外貨建の資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左	同左
8. ヘッジ会計の方法	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損失のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してあります多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から6年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は1,533百万円であります。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損失のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してあります多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から6年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は882百万円であります。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損失のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してあります多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から6年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は1,207百万円あります。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(口) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(口) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>	<p>(口) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>
9. 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。</p>	同左	<p>消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当中間会計期間から適用しております。これにより税引前中間純利益は5,629百万円減少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額については、各資産の金額から直接控除しております。</p>	

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
	<p>従来、投資事業有限責任組合並びに民法上の組合及び匿名組合のうち投資事業有限責任組合に類するものの出資持分は、「その他資産」に含めて表示しておりましたが、「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日法律第97号)により当該出資持分が証券取引法上の有価証券と定義されたことに伴い、当中間会計期間から「有価証券」に含めて表示しております。この変更により、「その他資産」は5,898百万円減少し、「有価証券」は同額増加しております。</p> <p>また、当該組合の営業により獲得した損益の持分相当額については、従来「その他経常収益」及び「その他経常費用」に含めて表示しておりましたが、当中間会計期間から「資金運用収益」の中の有価証券利息配当金に含めて表示しております。</p>

(追加情報)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>(外形標準課税) 「地方税法等の一部を改正する法律」 (平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当中間会計期間から中間損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>		<p>(外形標準課税) 「地方税法等の一部を改正する法律」 (平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当事業年度から損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>

[次へ](#)

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
<p>1. 子会社の株式総額 70百万円</p> <p>なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,543百万円、延滞債権額は20,040百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありませぬ。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は41,874百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 同左</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,279百万円、延滞債権額は30,419百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 同左</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は33,476百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 同左</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,196百万円、延滞債権額は19,979百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 同左</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は39,673百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)																										
<p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は65,457百万円であります。</p> <p>なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、22,699百万円であります。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="145 869 464 1061"> <tr> <td>有価証券</td> <td>109,943百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>18,129百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>4,997百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>6,455百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、指定金融機関、水道事業、収納代理、手形交換所、代用証書等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券57,475百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は513百万円であります。</p>	有価証券	109,943百万円	担保資産に対応する債務		預金	18,129百万円	コールマネー	4,997百万円	債券貸借取引受入担保金	6,455百万円	<p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は66,175百万円であります。</p> <p>なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、20,881百万円であります。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="571 869 890 1025"> <tr> <td>有価証券</td> <td>160,332百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>17,947百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>18,694百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、指定金融機関、水道事業、収納代理、手形交換所、代用証書等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券57,389百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は468百万円であります。</p>	有価証券	160,332百万円	担保資産に対応する債務		預金	17,947百万円	債券貸借取引受入担保金	18,694百万円	<p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は62,849百万円であります。</p> <p>なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、25,591百万円であります。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="995 869 1315 1025"> <tr> <td>有価証券</td> <td>100,830百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>19,390百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>2,088百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、指定金融機関、水道事業、収納代理、手形交換所、代用証書等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券57,284百万円を差し入れております。</p>	有価証券	100,830百万円	担保資産に対応する債務		預金	19,390百万円	債券貸借取引受入担保金	2,088百万円
有価証券	109,943百万円																											
担保資産に対応する債務																												
預金	18,129百万円																											
コールマネー	4,997百万円																											
債券貸借取引受入担保金	6,455百万円																											
有価証券	160,332百万円																											
担保資産に対応する債務																												
預金	17,947百万円																											
債券貸借取引受入担保金	18,694百万円																											
有価証券	100,830百万円																											
担保資産に対応する債務																												
預金	19,390百万円																											
債券貸借取引受入担保金	2,088百万円																											

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
<p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は555,891百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが554,151百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は1,543百万円、繰延ヘッジ利益の総額は25百万円であります。</p> <p>10. 動産不動産の減価償却累計額 30,625百万円</p> <p>11. 動産不動産の圧縮記帳額 3,614百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 - 百万円)</p>	<p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は508,137百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが504,771百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は882百万円、繰延ヘッジ利益の総額は35百万円であります。</p> <p>10. 動産不動産の減価償却累計額 31,789百万円</p> <p>11. 動産不動産の圧縮記帳額 3,620百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 - 百万円)</p>	<p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は472,449百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが469,289百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で「繰延ヘッジ損失」として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は1,207百万円、繰延ヘッジ利益の総額は13百万円であります。</p> <p>10. 動産不動産の減価償却累計額 31,128百万円</p> <p>11. 動産不動産の圧縮記帳額 3,620百万円 (当事業年度圧縮記帳額 6百万円)</p>

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
<p>12. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示価格に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>ただし、適切な地価公示価格がない場合は同施行令第2条第2号に定める基準地価又は同施行令第2条第4号に定める地価税法に規定する方法により算定した価格に時点修正等合理的な調整を行って算出しております。</p>	<p>12.</p> <p>同左</p>	<p>12. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示価格に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>ただし、適切な地価公示価格がない場合は同施行令第2条第2号に定める基準地価又は同施行令第2条第4号に定める地価税法に規定する方法により算定した価格に時点修正等合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 15,764百万円</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																								
<p>1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">建物・動産</td> <td style="text-align: right;">677百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">453百万円</td> </tr> </table> <p>2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額1,474百万円を含んでおります。</p> <p>3.</p> <p>4.</p>	建物・動産	677百万円	その他	453百万円	<p>1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">建物・動産</td> <td style="text-align: right;">848百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">623百万円</td> </tr> </table> <p>2.</p> <p>3. 特別利益には、厚生年金基金の過去分返上の認可による代行返上益8,140百万円及び貸倒引当金戻入益925百万円を含んでおります。</p> <p>4. 営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落した以下の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額5,638百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">区分</th> <th style="width: 15%;">地域</th> <th style="width: 15%;">種類</th> <th style="width: 60%;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">営業用 資産</td> <td rowspan="2">鹿児島県内 37か所</td> <td>土地 及び 建物</td> <td>731 (うち土地 513) (うち建物 218)</td> </tr> <tr> <td>土地 及び 建物</td> <td>1,411 (うち土地 1,342) (うち建物 69)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">賃貸 資産</td> <td rowspan="2">鹿児島県内 2か所</td> <td>土地 及び 建物</td> <td>3,392 (うち土地 3,390) (うち建物 1)</td> </tr> <tr> <td>鹿児島県外 1か所</td> <td>建物</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">遊休 資産</td> <td>鹿児島県内 7か所</td> <td>土地</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>鹿児島県外 5か所</td> <td>土地</td> <td>56</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>5,638 (うち土地 5,347) (うち建物 290)</td> </tr> </tbody> </table> <p>営業用資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)で行っております。</p> <p>資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」(国土交通省平成14年7月3日改正)等に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	建物・動産	848百万円	その他	623百万円	区分	地域	種類	減損損失 (百万円)	営業用 資産	鹿児島県内 37か所	土地 及び 建物	731 (うち土地 513) (うち建物 218)	土地 及び 建物	1,411 (うち土地 1,342) (うち建物 69)	賃貸 資産	鹿児島県内 2か所	土地 及び 建物	3,392 (うち土地 3,390) (うち建物 1)	鹿児島県外 1か所	建物	0	遊休 資産	鹿児島県内 7か所	土地	45	鹿児島県外 5か所	土地	56	合計			5,638 (うち土地 5,347) (うち建物 290)	<p>1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">建物・動産</td> <td style="text-align: right;">1,546百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,009百万円</td> </tr> </table> <p>2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額2,330百万円を含んでおります。</p> <p>3.</p> <p>4.</p>	建物・動産	1,546百万円	その他	1,009百万円
建物・動産	677百万円																																									
その他	453百万円																																									
建物・動産	848百万円																																									
その他	623百万円																																									
区分	地域	種類	減損損失 (百万円)																																							
営業用 資産	鹿児島県内 37か所	土地 及び 建物	731 (うち土地 513) (うち建物 218)																																							
		土地 及び 建物	1,411 (うち土地 1,342) (うち建物 69)																																							
賃貸 資産	鹿児島県内 2か所	土地 及び 建物	3,392 (うち土地 3,390) (うち建物 1)																																							
		鹿児島県外 1か所	建物	0																																						
遊休 資産	鹿児島県内 7か所	土地	45																																							
	鹿児島県外 5か所	土地	56																																							
合計			5,638 (うち土地 5,347) (うち建物 290)																																							
建物・動産	1,546百万円																																									
その他	1,009百万円																																									

[次へ](#)

(有価証券関係)

子会社株式で時価のあるもの

前中間会計期間末 (平成16年 9月30日現在)

時価のある子会社株式はありません。

当中間会計期間末 (平成17年 9月30日現在)

時価のある子会社株式はありません。

前事業年度末 (平成17年 3月31日現在)

時価のある子会社株式はありません。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
		当行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成17年 5月 1日付で厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けております。 これにより、翌事業年度の損益に与える影響額は、8,140百万円 (特別利益) の見込みであります。

(2) 【その他】

中間配当（商法第293条ノ5の規定による金銭の分配）

平成17年11月18日開催の取締役会において、第98期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	630百万円
1株当たりの中間配当金	3円00銭

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第97期）（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）平成17年6月29日関東財務局長に提出

(2) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書

平成17年6月10日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月9日

株式会社鹿児島銀行
取締役会御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 豊田 邦洋
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小島 庸匡
業務執行社員

指定社員 公認会計士 吉田 波也人
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社鹿児島銀行の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社鹿児島銀行及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月15日

株式会社鹿児島銀行
取締役会御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 仲里 新光
業務執行社員

指定社員 公認会計士 吉田 波也人
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社鹿児島銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社鹿児島銀行及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当中間連結会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月9日

株式会社鹿児島銀行
取締役会御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 豊田 邦洋
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小島 庸匡
業務執行社員

指定社員 公認会計士 吉田 波也人
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社鹿児島銀行の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第97期事業年度の中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社鹿児島銀行の平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月15日

株式会社鹿児島銀行
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 仲里 新光
業務執行社員

指定社員 公認会計士 吉田 波也人
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社鹿児島銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第98期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社鹿児島銀行の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。